

平成24年度農業共済事業無事戻金等支払状況

「無事戻金等」を8月議会定例会の議決を経て、次の計算によりお支払いいたしました。

無事戻金（無事故奨励金）

＝過去3年間掛金合計×1/3－（過去3年間の共済金合計＋過去2年間の無事戻金合計）

共済目的の種類		水 稻	麦	果 樹	園芸施設
無 事 戻 金	交付対象者	1,886名	25名	15名	24名
	交付金額	3,064,481円	357,507円	112,763円	130,793円
無事故奨励金	交付対象者	4戸	-	-	-
	交付金額	38,297円	-	-	-

対象者には、「無事戻金支払通知書」を配布しました。



平成24年産 農作物共済(水稻)引受状況

(平成24年9月1日現在)

地域名	一筆単位方式（7割補償）			品質方式（9割補償）			総戸数 (戸)	総面積 (a)	引受収量 (kg)
	戸数 (戸)	面積 (a)	引受収量 (kg)	戸数 (戸)	面積 (a)	引受収量 (kg)			
砺波	1,371	279,663.4	10,326,124	8	14,960.6	695,189	1,379	294,624.0	11,021,313
庄川	272	32,488.9	1,115,260	0	0.0	0	272	32,488.9	1,115,260
城端	225	39,460.5	1,360,411	21	50,778.6	2,066,873	246	90,239.1	3,427,284
平	71	2,586.2	83,770	0	0.0	0	71	2,586.2	83,770
上平	88	2,809.3	97,258	0	0.0	0	88	2,809.3	97,258
利賀	56	3,428.0	108,490	0	0.0	0	56	3,428.0	108,490
井波	280	64,533.6	2,277,987	0	0.0	0	280	64,533.6	2,277,987
井口	20	4,348.4	150,579	7	15,019.9	611,531	27	19,368.3	762,110
福野	513	117,511.2	4,410,307	1	246.1	12,084	514	117,757.3	4,422,391
福光	678	135,796.0	4,919,329	28	61,622.1	2,653,777	706	197,418.1	7,573,106
合計	3,574	682,625.5	24,849,515	65	142,627.3	6,039,454	3,639	825,252.8	30,888,969



平成24年産 畑作物共済(大豆)引受状況

(平成24年9月1日現在)

地域名	一筆単位方式（7割補償）			全相殺方式（9割補償）			総戸数 (戸)	総面積 (a)	引受収量 (kg)
	戸数 (戸)	面積 (a)	引受収量 (kg)	戸数 (戸)	面積 (a)	引受収量 (kg)			
砺波	10	1,677.1	19,400	73	62,544.5	927,292	83	64,221.6	946,692
庄川	1	173.9	1,992	9	8,026.1	129,758	10	8,200.0	131,750
城端	0	0.0	0	7	6,141.5	86,425	7	6,141.5	86,425
利賀	1	156.9	769	0	0.0	0	1	156.9	769
井波	4	147.1	1,547	23	17,016.2	260,036	27	17,163.3	261,583
井口	0	0.0	0	1	771.8	5,975	1	771.8	5,975
福野	4	121.3	1,244	19	10,928.6	158,556	23	11,049.9	159,800
福光	7	108.1	737	53	22,484.6	251,385	60	22,592.7	252,122
合計	27	2,384.4	25,689	185	127,913.3	1,819,427	212	130,297.7	1,845,116

砺波広域圏の人口

構成市: 砺波市、南砺市 人口: 105,171人(△81人)

世帯数: 33,701世帯(51世帯)

住基法改正により外国人を含む

【平成24年8月31日現在 ()は前号5月31日比】

発行 砺波広域圏事務組合 砺波市栄町7番3号 ☎(0763)33-1111

編集 事務局総務課 ホームページ <http://www.tokouiki.jp/>

21世紀を築く新しい創造の圏域づくり

2012
9/25発行
第6号

広報
砺波広域圏

今月号の主な内容

- ・議会定例会
- ・ふるさと再発見バスツアー
- ・農業共済センターからのお知らせ

8月26日(日)南砺市で開催された「第24回たいらクロスカントリー大会」の様子です。

平成24年8月議会定例会開催される

平成24年8月議会定例会が8月21日(火)・22日(水)の2日間にわたり砺波市役所議場にて開催されました。

1日目は、午前9時30分から本会議が開催され、その後、午後1時から産業経済常任委員会、午後3時から総務民生常任委員会がそれぞれ開催され、平成24年度補正予算や平成23年度各会計の決算認定をはじめとする議案5件と報告2件、認定2件が審議されました。2日目は、午後4時20分から本会議が開催され、各常任委員会に付託した案件を原案のとおり可決・承認・認定されました。

また、追加議案として砺波広域圏事務組合議会委員会条例の一部改正案が提出され、原案のとおり可決されました。これにより来年2月1日以降に開催される議会から、2常任委員会を一つの総務常任委員会に統合し、12人の議員全員で審議し、議論を深めるとともに、会議運営の効率化が図られることとなります。

可決された議案

- 議案第13号 平成24年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第14号 平成24年度砺波広域圏事務組合農業共済事業無事戻金等の交付について
- 議案第15号 平成24年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別積立金の取崩しについて
- 議案第16号 平成23年度砺波広域圏事務組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 議案第17号 財産の取得について
- 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて
- ・専決処分第2号 砺波広域圏事務組合農業共済事業農作物共済(水稻)危険段階基準共済掛金率の決定について
- ・専決処分第3号 平成24年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計補正予算(第1号)
- 報告第3号 専決処分の報告について
- ・専決処分第1号 損害賠償請求に係る和解及び損害賠償の額の決定について
- 認定第1号 平成23年度砺波広域圏事務組合決算の認定について(一般会計及び特別会計決算認定)
- 認定第2号 平成23年度砺波広域圏事務組合決算の認定について(企業会計決算認定)
- 議員提出議案第1号 砺波広域圏事務組合議会委員会条例の一部改正について



8月定例会の内容

8月21日(火)

本会議

- ・開会、会期の決定
- ・管理者提案理由説明
- ・決算審査結果報告
- ・議案説明
- ・議案委員会付託

産業経済常任委員会

(付託案件: 4議案、報告2件、認定2件)

総務民生常任委員会

(付託案件: 1議案、認定1件)

8月22日(水)

本会議

- ・委員長報告
- ・議案の採択
- ・閉会



南砺市ささら屋福光本店での手焼き体験



南砺市桂湖でのカヌー体験

ふるさと再発見 バスツアー



砺波広域圏事務組合では、明日を担う小学校5～6年生を対象に圏域内の各種施設を訪れ、砺波・南砺地域の良さを再発見し、郷土愛を育てることを目的として、去る8月17日（金）に「ふるさと再発見バスツアー」を開催しました。

砺波・南砺の両市から集まった152名の児童は、6台のバスに分乗し、「スカッとさわやか！水辺ふれあいコース」、「たっぷり五箇山ワイルドだぜ～コース」の2班に分かれて、訪れた各施設での体験や見学を通じ、自分たちの住むとなみ野の良さを再発見し、たくさんの友達と豊かな自然に十分ふれあい、充実した夏休みの1日となった様子でした。



砺波市北陸コカ・コーラ砺波工場での工場見学



砺波市砺波消防署での消防車両見学



砺波市B & G海洋センターでのボート体験



7月11日 損害評価会

砺波広域圏事務組合損害評価会

損害評価会委員の任期満了に伴い、損害評価会委員21名の中から、次の方が会長、職務代行に就任されました。
(任期：平成24年4月1日～平成27年3月31日)

会長 燕昇司 勇夫 (砺波市・東般若)

職務代行 池田 昌秀 (南砺市・安居)

※損害評価会とは
農業共済センターが諮問した事項について、共済事故に係る損害の有無及び認定に関する重要事項について調査審議する機関

農作物共済(麦)の加入時期です



加入方式	災害収入共済方式 (9割補償)	一筆単位方式 (7割補償)
加入条件等	耕作面積が20a以上は当然加入、10a以上は任意加入 過去5年間の出荷実績等が把握できる農家	
共済責任期間 (補償期間)	発芽期～収穫期まで	
対象となる共済事故	すべての自然災害、鳥獣害、病虫害等による収量の減少 (災害収入共済方式は上記災害が起因の品質低下による生産金額の減少も対象)	
基準生産金額	農家ごとの10a当たりの 基準生産金額 (平年の生産金額) × 引受面積	
基準収穫量		耕地ごとの基準単収 × 引受面積
共済金額 (補償金額)	基準生産金額 × 付保(補償)割合 (9割から6割の間で選択)	耕地ごとの引受収量 × kg当たり共済金額 (基準収穫量の7割)
農家負担掛金 (10a当たり平均)	戸別所得補償交付対象者 約1,805円(賦課金含む) 種子用麦生産者 約2,232円(") ※H24年産単価(補償割合9割の場合)で試算したもの	戸別所得補償交付対象者 約1,020円(賦課金含む) 種子用麦生産者 約965円(") ※H24年産単価で試算したもの
掛金等納入期限	11月30日	
損害防止事業	防除農薬の一部負担として引受面積10a当たり300円を助成	
共済金支払対象	収穫量の減収や品質低下により、生産金額が 基準生産金額の9割に満たない場合	耕地ごとに基準収穫量の3割を超える減収が あった場合

お詫びと訂正

前号6/25発行第5号 第1回富山県農業共済特定組合設立準備委員会開催の記事の中で、副会長 寺井 幹男(富山県農林水産部長)と掲載しておりました。

正しくは、副会長 神田 昌幸(富山市副市長)、堂故 茂(高岡地域農業共済組合副組合長理事)でした。お詫びいたします。